

令和3年度

財政援助団体等監査結果報告書

(可児市観光協会)

令和4年2月3日

可児市監査委員

地方自治法及び可児市監査基準に則り監査を実施したので、その結果を以下のとおり報告する。

1. 監査の種類

地方自治法第 199 条第 7 項の規定による財政援助団体等の監査

2. 対象

団体名	可児市観光協会
所管課	観光経済部観光交流課

3. 着眼点

補助金が交付目的に従って適正かつ効率的に運用されているか、またこれに係る出納経理が適正に行われているか等。

4. 主な実施内容

可児市観光協会及び所管課より関係資料(※)の提出を受け、監査委員及び監査委員事務局職員による閲覧、出納関係書類の証憑突合等照合確認、団体職員への質問等予備調査を実施した。また、所管課職員同席のもと監査委員監査を実施し、監査委員による団体職員への質問を行った。

※組織図、役員名簿、規約、内規、補助金関係書類（令和 2 年度、3 年度）、収入支出伝票、支出証拠書類、通帳の写し等

5. 日程及び実施場所

監査期間：令和 3 年 10 月～令和 3 年 11 月

※監査委員監査

実施日：令和 3 年 10 月 26 日

実施場所：可児市監査委員事務局

6. 結果

監査の結果、当該財政援助団体について以下の点について指導を行った。

(指導事項)

協会の経理において、支出科目の処理に誤りと思われる箇所が見受けられたため、確認の上口頭にて是正を促した。

7. その他

令和2年度収支状況（令和2年度事業報告書より）

区 分	金 額
収入総額	17,654,621 円 (うち、市補助金額 6,000,000 円)
支出総額	16,574,138 円
収支差額	1,080,483 円

※収支差額は、次年度繰越額

令和3年度

財政援助団体等監査結果報告書

(可児地区交通安全協会)

令和4年2月3日

可児市監査委員

地方自治法及び可児市監査基準に則り監査を実施したので、その結果を以下のとおり報告する。

1. 監査の種類

地方自治法第 199 条第 7 項の規定による財政援助団体等の監査

2. 対象

団体名	可児地区交通安全協会
所管課	総務部防災安全課

3. 着眼点

補助金が交付目的に従って適正かつ効率的に運用されているか、またこれに係る出納経理が適正に行われているか等。

4. 主な実施内容

可児地区交通安全協会及び所管課より関係資料(※)の提出を受け、監査委員及び監査委員事務局職員による閲覧、出納関係書類の証憑突合等照合確認、団体職員への質問等予備調査を実施した。また、所管課職員同席のもと監査委員監査を実施し、監査委員による団体職員への質問を行った。

※組織図、役員名簿、規約、内規、補助金関係書類（令和 2 年度、3 年度）、収入支出伝票、支出証拠書類、通帳の写し等

5. 日程及び実施場所

監査期間：令和 3 年 10 月～令和 3 年 11 月

※監査委員監査

実施日：令和 3 年 10 月 26 日

実施場所：可児市監査委員事務局

6. 結果

監査の結果、当該財政援助団体について適正と認められた。

7. その他

令和2年度収支状況（令和2年度事業報告書より）

区 分	金 額
収入総額	22,530,828 円 (うち、市補助金額 3,500,000 円)
支出総額	19,250,200 円
収支差額	(※) 3,280,628 円

※収支差額は、次年度繰越額